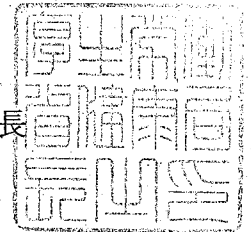


健発1222第1号
平成22年12月22日

各 { 都道府県知事
政令指定都市市長
中核市市長
保健所設置市市長
特別区区長 } 殿

厚生労働省健康局長



今後の慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防・早期発見のあり方について

我が国における健康づくりの取組においては、人口構造や疾病構造の変化により、慢性疾患を対象とする対策の重要性が高まっている。平成21年8月にとりまとめられた「慢性疾患対策の更なる充実に向けた検討会」検討概要において、今後取組を推進すべき課題の一つとして、これまでの縦断的な疾患別対策とは別に、症状に着目した横断的な対策として「慢性閉塞性肺疾患（COPD）」に対する取組の必要性が指摘された。

この指摘を踏まえ、平成22年6月から計5回「慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防・早期発見に関する検討会」を開催し、慢性閉塞性肺疾患（COPD）（以下「COPD」という。）の予防から早期発見、適切な医療提供までの一連の施策について検討を行い、今般、別添のとおり「今後の慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防・早期発見のあり方について」（報告書）を取りまとめたところである。

貴職におかれては、今後ともCOPDの適切な普及啓発が行われ、国民に広くCOPDに関する正しい知識が広まり、患者や患者を支える周囲の方々が、主体的に正しい知識や動機付けを持って行動できること、また、COPDに関し、予防から早期発見、適切な医療提供まで一連のCOPD対策に取り組まれるよう、本報告書を御了知頂くとともに、管下関係機関等への周知に御協力を賜るよう、特段の御配慮をよろしく願います。